

パブリック・コメント手続きの実施について

- 1 趣 旨
「第3次川口市男女共同参画計画」の策定にあたり、広く市民からの意見等を募集するもの
- 2 意見対象
「第3次川口市男女共同参画計画（素案）」の内容
- 3 募集期間
令和4年12月13日（火）から令和5年1月12日（木）
- 4 公開方法
 - ① 市ホームページに掲載
 - ② 協働推進課及び市政情報コーナーでの閲覧
- 5 意見を提出できるかた
 - ① 市内に住所を有するかた
 - ② 市内に事務所又は事業所を有するかた
 - ③ 市内の事務所又は事業所に勤務するかた
 - ④ 市内の学校に在学するかた
 - ⑤ 本市に対して納税義務を有するかた
 - ⑥ そのほか、パブリック・コメント手続きに係る事案に利害関係を有するかた
- 6 意見の提出方法
 - ① 文書の持参
 - ② 郵送（当日消印有効）
 - ③ F A X
 - ④ 電子メール
- 7 結果の公表
意見の募集終了後、提出された全ての意見について公表
- 8 その他
意見の募集については、広報かわぐち12月号に記事を掲載予定